

亀田郷土地改良区
 新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
 〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
 ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者
 理事長 杉本 克己

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



農地と水と環境を守る活動～多面的機能支払交付金：活動紹介～



生きもの調査（横越地区）



植栽とのぼり旗の設置（大江山地区）



稲刈り体験（亀田地区）



植栽（両川地区）



看板の設置（曾野木地区）



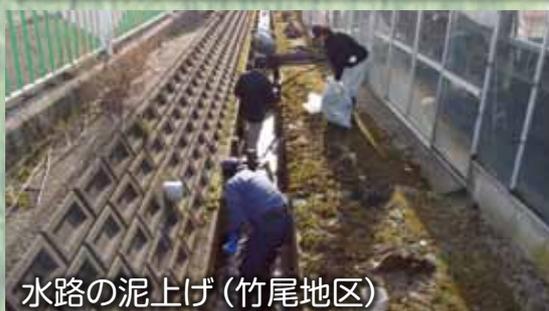
水路の目地補修（大形地区）



植栽（山三ツ地区）



草刈り（石山地区）



水路の泥上げ（竹尾地区）



ごみ拾い（上木戸地区）

令和2年度 決算 報告

令和2年度の一般会計並びに特別会計を合わせた総収入額は、17億6,158万円、総支出額は、16億4,436万円となりました。

一般会計の収入では、組合費は4億5,001万円、納入率は、99.8%となりました。未納は、87万円でした。

ほか収入では、大口の転用決済金、出資配当金や保険積立金などの運用収入、それに前年令和元年度からの繰越金が収入増の要因となりました。

支出では、用水通水の夜間停止や間断運転などの節電対策、あるいは、共通道水路工事・各区道水路工事で必要な工事を厳選して実施していただいていることにより、維持管理費節減に著実に効果が出ています。また、用排水路移設補償や多面的支払交付金事務などの受託事業により、人件費の一部をそれら受託事業費として支払うことができ、結果として、賦課財源による一般管理費に節減効果が出ています。

こうした増収と支出削減により、本年度は1億1,569万円の繰越金を出すことができました。

基金の積立状況は、職員の退職が集中したことなどから、全体で1億円近く金額が減っております。しかし、共通基金・決済金積立金・財政調整基金の3基金の積立残高合計は、前年比3,611万円の増となりました。これから3基金の残高は安定したものとなっております。財政改革の取り組みの成果が現れているものと思います。

以上が令和2年度の収支決算の概要であります。今後とも、施設整備や組織体制も併せて、安定的な財政運営ができるよう、皆さまのご協力をいただきながら、適正な業務運営に努めて参ります。

令和3年3月末現在の組合員数は4,426名で、前年より22名減っております。

農地面積は田・畑合わせて30ヘクタールほど減り、4,148ヘクタールとなりました。

なお、決算財務諸表を以下に示します。

令和2年度 亀田郷土地改良区 決算財務諸表 収支決算書・貸借対照表・正味財産増減計算書 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 収支決算書 総括表

(単位:円)

会 計	収 入 の 部			支 出 の 部			次 期 繰 越 収 支 差 額
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	
(1)一般会計	1,825,161,000	1,741,517,900	△ 83,643,100	1,825,161,000	1,625,821,113	△ 199,339,887	115,696,787
(2)特別会計亀田郷発電事業費	48,672,000	49,105,862	433,862	48,672,000	47,584,315	△ 1,087,685	1,521,547
(3)特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費	10,772,000	10,761,500	△ 10,500	10,772,000	10,761,500	△ 10,500	0
内部取引消去	△ 39,802,000	△ 39,801,500	500	△ 39,802,000	△ 39,801,500	500	0
合 計	1,844,803,000	1,761,583,762	△ 83,219,238	1,844,803,000	1,644,365,428	△ 200,437,572	117,218,334

(1) 一般会計収支決算書

(単位:円)

科 目	収 入 の 部			科 目	支 出 の 部		
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 土地改良事業収入	517,556,000	514,214,972	△ 3,341,028	1. 土地改良事業費	130,434,000	127,200,012	△ 3,233,988
2. 附帯事業収入	168,210,000	165,766,601	△ 2,443,399	2. 附帯事業費	9,620,000	6,422,681	△ 3,197,319
3. 基本財産運用収入	3,016,000	3,006,650	△ 9,350	3. 維持管理費	260,833,000	203,971,846	△ 56,861,154
4. 特定資産運用収入	10,293,000	10,184,556	△ 108,444	4. 一般管理費	605,067,000	508,048,907	△ 97,018,093
5. 補助金等収入	164,801,000	159,078,662	△ 5,722,338	5. 負担金等	63,066,000	58,831,821	△ 4,234,179
6. 交付金収入	17,910,000	17,910,000	0	6. 受託費支出	342,715,000	325,429,867	△ 17,285,133
7. 受託金収入	342,715,000	325,429,867	△ 17,285,133	7. 諸支出	3,030,000	31,106	△ 2,998,894
8. 諸収入	7,575,000	5,974,859	△ 1,600,141	8. 借入金返済支出	14,545,000	14,496,325	△ 48,675
9. 借入金収入	11,545,000	11,535,000	△ 10,000	9. 基金積立支出	250,275,000	244,359,873	△ 5,915,127
10. 基金繰入収入	396,162,000	342,472,207	△ 53,689,793	10. 固定資産取得支出	17,504,000	11,960,840	△ 5,543,160
11. 固定資産売却収入	70,050,000	70,616,755	566,755	11. 会計繰出額	3,402,000	3,401,500	△ 500
12. 会計繰入金収入	36,400,000	36,400,000	0	12. 工区費繰出額	121,670,000	121,666,335	△ 3,665
				13. 予備費	3,000,000		△ 3,000,000
(A) 当期収入合計	1,746,233,000	1,662,590,129	△ 83,642,871	(C) 当期支出合計	1,825,161,000	1,625,821,113	△ 199,339,887
(B) 繰越金	78,928,000	78,927,771	△ 229	(A)-(C) 当期収支差額	△ 78,928,000	36,769,016	115,697,016
(B) 収入合計	1,825,161,000	1,741,517,900	△ 83,643,100	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	115,696,787	115,696,787

(2) 特別会計亀田郷発電事業費

(単位:円)

科 目	収 入 の 部			科 目	支 出 の 部		
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 附帯事業収入	32,300,000	32,103,845	△ 196,155	1. 附帯事業費	6,500,000	5,860,981	△ 639,019
2. 諸収入	20,000	650,570	630,570	2. 一般管理費	2,930,000	2,500,551	△ 429,449
3. 基金繰入収入	13,950,000	13,950,000	0	3. 諸支出	10,000		△ 10,000
				4. 基金積立支出	2,832,000	2,822,783	△ 9,217
				5. 会計繰出額	36,400,000	36,400,000	0
(A) 当期収入合計	46,270,000	46,704,415	434,415	(C) 当期支出合計	48,672,000	47,584,315	△ 1,087,685
4. 繰越金	2,402,000	2,401,447	△ 553	(A)-(C) 当期収支差額	△ 2,402,000	△ 879,900	1,522,100
(B) 収入合計	48,672,000	49,105,862	433,862	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	1,521,547	1,521,547

(3) 特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費

(単位:円)

科 目	収 入 の 部			科 目	支 出 の 部		
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 補助金等収入	7,360,000	7,360,000	0	1. 土地改良事業費	6,603,000	6,603,000	0
2. 諸収入	10,000		△ 10,000	2. 負担金等	4,159,000	4,158,500	△ 500
3. 会計繰入金収入	3,402,000	3,401,500	△ 500	3. 諸支出	10,000		△ 10,000
(A) 当期収入合計	10,772,000	10,761,500	△ 10,500	(C) 当期支出合計	10,772,000	10,761,500	△ 10,500
				(A)-(C) 当期収支差額	0	0	0
(B) 収入合計	10,772,000	10,761,500	△ 10,500	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	0	0

2. 貸借対照表

（単位：円）

Ⅰ 資産の部				Ⅱ 負債の部			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.流動資産	1,187,757,171	924,641,252	263,115,919	1.流動負債	1,069,669,473	842,410,206	227,259,267
現金及び預金	462,307,057	327,473,260	134,833,797	短期未払金	1,063,705,923	830,889,046	232,816,877
未収賦課金	869,364	901,828	△ 32,464	前受金	5,576,233	5,164,305	411,928
短期未収金	724,580,750	596,266,164	128,314,586	短期預り金	387,317	6,356,855	△ 5,969,538
2.固定資産	7,831,631,155	7,984,056,480	△ 152,425,325	2.固定負債	3,328,812,177	3,468,937,814	△ 140,125,637
(1)有形固定資産	3,445,786,257	3,500,726,836	△ 54,940,579	長期借入金	173,856,166	176,070,948	△ 2,214,782
土地	2,665,568,991	2,665,568,991	0	引当金	3,088,803,379	3,228,604,234	△ 139,800,855
山林、宅地、及びその従物	2,551,759,239	2,551,759,239	0	償還基金積立金（共通）	394,228,983	384,211,572	10,017,411
土地改良施設用地等	113,809,752	113,809,752	0	償還基金積立金（各区）	1,096,514,456	1,150,834,362	△ 54,319,906
建物	439,066,525	458,608,225	△ 19,541,700	決済金積立金	1,082,251,814	1,094,983,679	△ 12,731,865
車両運搬具	4,318,279	5,109,686	△ 791,407	退職給与積立金	406,973,425	490,564,423	△ 83,590,998
備品	15,055,300	17,047,423	△ 1,992,123	施設管理積立金	25,155,042	22,332,259	2,822,783
発電設備	321,777,162	354,392,511	△ 32,615,349	建物等更新積立金	83,679,659	85,677,939	△ 1,998,280
(2)無形固定資産	28,945,812	25,439,481	3,506,331	適正化事業拠出金未払金	5,406,000	3,516,000	1,890,000
ソフトウェア	28,945,812	25,439,481	3,506,331	長期預り金	60,746,632	60,746,632	0
(3)その他固定資産	4,356,899,086	4,457,890,163	△ 100,991,077	負債 合計	4,398,481,650	4,311,348,020	87,133,630
基本財産	100,106,600	100,106,600	0				
特定資産	4,053,782,931	4,154,757,187	△ 100,974,256	Ⅲ 正味財産の部			
償還基金積立金（共通）	454,975,615	444,958,204	10,017,411	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
償還基金積立金（各区）	1,096,514,456	1,150,834,362	△ 54,319,906	1.指定正味財産	0	0	0
決済金積立金	1,082,251,814	1,094,983,679	△ 12,731,865	（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
財政調整基金	904,232,920	865,406,321	38,826,599	（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
退職給与積立金	406,973,425	490,564,423	△ 83,590,998	2.一般正味財産	4,620,906,676	4,597,349,712	23,556,964
施設管理積立金	25,155,042	22,332,259	2,822,783	（うち基本財産への充当額）	(100,106,600)	(100,106,600)	(0)
建物等更新積立金	83,679,659	85,677,939	△ 1,998,280	（うち特定資産への充当額）	(904,232,920)	(865,406,321)	(38,826,599)
その他資産	203,009,555	203,026,376	△ 16,821				
適正化事業拠出金	960,000	1,308,000	△ 348,000				
長期未収賦課金	2,058,546	1,718,817	339,729	正味財産の部 合計	4,620,906,676	4,597,349,712	23,556,964
保険積立金	199,991,009	199,999,559	△ 8,550	負債及び正味財産 合計	9,019,388,326	8,908,697,732	110,690,594
資産 合計	9,019,388,326	8,908,697,732	110,690,594				

3. 正味財産増減計算書

（単位：円）

1. 経常増減の部							
(1) 経常収入				(2) 経常支出			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.土地改良事業収入	515,084,336	506,256,170	8,828,166	1.土地改良事業費	300,466,325	255,713,507	44,752,818
2.附帯事業収入	197,870,446	192,205,734	5,664,712	2.附帯事業費	47,721,794	61,975,256	△ 14,253,462
3.基本財産運用収入	3,006,650	6,010,400	△ 3,003,750	3.維持管理費	203,971,846	214,630,260	△ 10,658,414
4.特定資産運用収入	10,185,322	1,299,663	8,885,659	4.一般管理費	572,255,497	624,745,323	△ 52,489,826
5.補助金等収入	166,438,662	177,686,067	△ 11,247,405	5.負担金等	62,990,321	91,180,595	△ 28,190,274
6.交付金収入	11,940,000	9,660,000	2,280,000	6.受託費支出	312,954,872	192,762,920	120,191,952
7.受託金収入	325,429,867	201,758,433	123,671,434	7.諸支出	31,106	3,017,370	△ 2,986,264
8.諸収入	6,054,014	8,448,877	△ 2,394,863	8.借入金返済支出（償還利息）	746,543	739,001	7,542
9.会計繰入金収入	0	0	0	9.会計繰出額	0	0	0
10.引当金取崩額	339,735,553	331,442,463	8,293,090	10.工区費繰出額	121,666,335	114,269,694	7,396,641
(1)経常収入 合計	1,575,744,850	1,434,767,807	140,977,043	(2)経常支出 合計	1,622,804,639	1,559,033,926	63,770,713
(A)=1.(1)-1.(2) 当期経常増減額					△ 47,059,789	△ 124,266,119	77,206,330
2. 経常外増減の部							
(1) 経常収入				(2) 経常支出			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.固定資産売却収入	70,616,755	56,978,467	13,638,288	1.過年度調定減額	0	1,472	△ 1,472
2.固定資産評価増加額	0	2,951,266,925	△ 2,951,266,925	2.固定資産評価減少額	2	138,121,439	△ 138,121,437
(1)経常外収入 合計	70,616,755	3,008,245,392	△ 2,937,628,637	(2)経常外支出 合計	2	138,122,911	△ 138,122,909
(B)=2.(1)-2.(2) 当期経常外増減額					70,616,753	2,870,122,481	△ 2,799,505,728
(A)+(B) 当期一般正味財産増減額					23,556,964	2,745,856,362	△ 2,722,299,398
一般正味財産期首残高					4,597,349,712	1,851,493,350	2,745,856,362
一般正味財産期末残高					4,620,906,676	4,597,349,712	23,556,964
正味財産期末残高					4,620,906,676	4,597,349,712	23,556,964

地区別農地面積および組合員の状況

（単位：㎡）

地区名	区分	組合員数 (人)	地区内農地面積			その他 農道・水路ほか	合計
			田	畑	計		
第1区（横 越）		921	8,753,252	905,787	9,659,039	2,042,869	11,701,908
第2区（大江山）		784	6,320,298	970,213	7,290,511	1,428,495	8,719,006
第3区（亀 田）		696	6,414,485	832,495	7,246,980	1,116,125	8,363,105
第4区（両 川）		460	5,295,765	601,319	5,897,084	420,292	6,317,376
第5区（曾野木）		480	5,462,420	584,018	6,046,438	1,191,195	7,237,633
第6区（鳥屋野）		116	143,327	88,387	231,714	1,068,469	1,300,183
第7区（山 瀉）		216	1,275,949	107,994	1,383,943	633,531	2,017,474
第8区（石 山）		209	386,843	224,329	611,172	1,083,048	1,694,220
第9区（大 形）		544	2,666,520	453,213	3,119,733	876,574	3,996,307
計		4,426	36,718,859	4,767,755	41,486,614	9,860,598	51,347,212

令和2年度 事業報告

○水管理の状況

【用水】

本用水は、沢海揚水機場4月19日、竹尾揚水機場4月20日、両川・舞潟揚水機場4月23日から開始しました。全ての揚水機場が、9月2日から3日にかけて運転を終了しました。例年実施している経費節減運転(管理期における、間断運転や夜間運転停止、降雨時の速やかなポンプ停止)を継続実施しました。7月には長雨があり運転停止が続いた結果、揚水機場11カ所の運転時間と電力量は、5カ年平均比で2,271.9hと373,687kwhの減少となり、約7%を節電する事が出来ました。

【排水】

年間降水量は2,131.0mmで、5カ年平均と比較し491.9mm多くなりました。7、9、12、1月は降雨が多く、6月14日から運転を開始し、蔵岡排水機場は7月31日、本所排水機場は3月3日、二本木排水機場は2月16日まで運転しました。的確な運転により管内の湛水・浸水被害を防止しました。

令和元年度との比較では、運転日数が151日の増、運転時間が349.5時間の増と大きく増加しました。これは、県営事業本所排水路工事の排水処理のために本所排水機場を協力運転した事と7月の大雨対応が要因です。

○事業の実施状況

【団体営事業】

①国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)

阿賀野川左岸地区

郷内11地区で地元管理組織と維持管理協定を締結して、地域住民が農業用施設の役割を理解し維持管理を実施しました。

②基幹水利施設ストックマネジメント事業

両川揚水機場地区

経年劣化により機能低下した両川揚水機場の各機械設備の整備を3カ年で行う1年目の本年度は、1号主ポンプと補機類を整備し機能回復に努めました。

③地域農業水利施設ストックマネジメント事業(保全計画策定)

亀田郷第9地区

揚水機場4施設、用水路5路線、排水路3路線の機能診断・保全計画を策定しました。

④農地耕作条件改善事業

亀田郷第6地区

農地中間管理機構の重点実施区域において、農家の自力施工による区画拡大を総面積6.17ha実施しました。また、区画拡大を実施したほ場において、スマホ等の端末から遠隔操作が可能な給水装置4基・排水装置4基を設置し作業効率が向上しました。

⑤新潟県基盤整備促進事業

茗荷谷第2地区

機能低下した茗荷谷支線1号用水路L=181.9mを管水路で改修し、農業用水の安定供給を図りました。

⑥経営体育成促進換地等調整事業

小杉地区

県営小杉地区経営体育成基盤整備事業(ほ場整備)実施予定地区において換地計画の樹立及び換地処分を円滑にするための合意形成の促進や地域営農構想並びに換地設計基準(案)を作成しました。

⑦土地改良施設維持管理適正化事業

横越第1揚水機場は主ポンプ、電動機分解整備工1.0式、大測揚水機場は水中ポンプ2台の分解整備工1.0式、大形揚水機場は電動仕切弁と逆止弁の分解整備工1.0式を施工し、施設の保全と維持管理の軽減を図りました。

⑧新潟市農業土木支援事業

大江山区で用水路工延長32.5mを管水路に整備し、沢海揚水機場の補機類整備並びに大形用水路の空気弁整備を実施しました。

【維持管理事業】

①共通路線

工事費27,314千円(59件)及び応急工事として4,076千円(12件)を実施し、施設の維持修繕を行いました。管理溝畔56.3haを延べ組合員1,590名で草刈り(一部除草剤対応)を実施しました。

②各区工事

91件、35,812千円で維持修繕工事を実施しました。

③環境用水利活用事業

舞潟揚水機場から非かんがい期に環境用水を導入して、郷内西側の農業用排水路の水質浄化・景観及び生態系の保全を図りました。

④亀田郷発電事業

本年度で7年目となる本事業の発電量の実績は、松山、小松堀排水路の合計で810,704kWhで、年間目標発電量814,800kWhに対し達成率は99.5%でした。発電電力の売電収入により維持管理費の負担軽減が図られました。

【受託事業】

①新潟県土木部

鳥屋野湯及び栗ノ木川浄化対策

②新潟県農地部

管理体制整備の推進活動

③新潟県農地部

親松排水機場運転操作管理

④新潟市

本所・蔵岡排水機場の運転管理

⑤新潟市

道路建設工事に係る用水路移設補償工事

⑥活動組織・広域活動組織

多面的機能支払交付金事業に係る報告書類等の確認・作成などの支援業務

【県営事業】

①地盤沈下対策事業

新潟南部8期地区

阿賀幹線用水路は繰越工事として57mを実施、本年度予算延長130mの工事は次年度へ繰越しました。事業進捗率は91.6%です。

亀田郷阿賀地区

工事に必要な残土仮置場の借地契約を継続し、残土仮置場の整備を実施しました。本年度予算延長30mの工事は次年度へ繰越しました。事業進捗率は20.0%です。

新潟中東地区

山崎排水路は繰越工事として282mを実施、本年度予算延長235mの工事は次年度へ繰越しました。山二ツ排水路は本年度予算延長270mの内170mを実施し、残延長100mの工事は次年度へ繰越しました。大形東部用水路は繰越工事として532mを実施、本年度予算延長250mの工事は、次年度へ繰越しました。事業進捗率は33.7%です。

②基幹水利施設ストックマネジメント事業

亀田郷地区

本所排水路は繰越工事として252mを実施、本年度予算で糸魚堀排水路の取付排水管修繕工事と本所排水路を含む市道舗装復旧工事は次年度へ繰越しました。事業進捗率は61.7%です。

③経営体育成基盤整備調査計画事業

小杉地区

県営小杉地区経営体育成基盤整備事業(ほ場整備)に必要な計画書の策定を実施しました。

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業
(本所排水路パネル設置状況)



施工前



工事中



竣工

令和2年度 団体営事業等の施工状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
補助	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）	阿賀野川左岸	多面的経費補助	—	1.0式	20,153	H12～R4
			計			20,153	
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	両川揚水機場	両川揚水機場	1号主ポンプ・補機類分解整備	1.0式	21,010	R2～R4
			計			21,010	
	新潟県基盤整備促進事業	茗荷谷第2	茗荷谷支線1号用水路	用水路工	L=181.9m	22,179	R1～R2
			計			22,179	
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	亀田郷第9	揚水機場4施設、用水路5路線、排水路3路線	機能保全計画策定	1.0式	44,953	R2
			計			44,953	
	農地耕作条件改善事業	亀田郷第6	簡易ほ場整備	区画拡大	A=6.17ha	4,936	R2
			先進的省力化技術導入支援	給・排水遠隔制御装置	8基	3,003	
	計					7,939	
	経営体育成促進換地等調整事業	小杉	換地予定地区	換地設計基準案作成、合意形成促進、地域営農構想作成	1.0式	6,603	R1～R2
			計			6,603	
	土地改良施設維持管理適正化事業	—	横越第1揚水機場	主ポンプ・電動機分解整備	1.0式	6,100	R2
			大洲揚水機場	水中ポンプ分解整備	1.0式	7,714	
大形揚水機場			電動仕切弁・逆止弁分解整備	1.0式	6,116		
計					19,930		
新潟市農業土木支援事業	—	大江山工区用水路	用水路工	L=32.5m	3,068	R2	
		沢海揚水機場	補機類修繕	1.0式			
		大形用水路	空気弁取替	2カ所			
計					3,068		
維持管理	共通工事		共通路線	施設整備・管理	1.0式	78,418	R2
	各区工事		1区～9区各区路線	施設整備・管理	1.0式	35,812	
	環境水利活用事業		環境用水通水路線	用水管理・啓発普及	1.0式	3,093	
	亀田郷発電事業		小松堀・松山 太陽光発電施設	維持管理費・建設費償還	1.0式	47,584	
受託	受託事業名	委託者	事業の内容			事業費(千円)	期間
	鳥屋野潟・栗ノ木川浄化対策	新潟県	(鳥屋野潟・栗ノ木川)水質浄化のための竹尾機場及び本所河川ゲートの運転操作			19,923	4月～3月
	管理体制整備推進活動	新潟県	管理体制整備の推進活動(広報・啓発等)			85	1月～3月
	親松排水機場運転管理	新潟県	親松排水機場の運転操作・保守点検・除塵作業			64,992	4月～3月
	本所・蔵岡排水機場運転管理	新潟市	本所・蔵岡排水機場の運転管理			16,798	4月～3月
	用水路移設補償工事	新潟市	道路建設工事に係る用水路移設補償工事			214,760	8月～3月
	多面的機能支払交付金事業支援業務	活動組織 広域活動組織	多面的機能支払交付金事業に係る報告書類等の確認・作成・提出などの事務支援業務			8,871	4月～3月

令和2年度 県営事業の実施状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
県営	地盤沈下対策事業	新潟南部8期	阿賀幹線用水路	用水路工等	L=57m (繰越分) R2予算延長 130mはR3へ繰越	280,000	H21～R3
		亀田郷阿賀	阿賀用水路	仮設工等	1.0式 R2予算延長 30mはR3へ繰越	79,020	H28～R5
		新潟中東	山崎排水路	排水路工	L=282m (繰越分) R2予算延長 235mはR3へ繰越	371,980	H30～R8
			山二ツ排水路	排水路工	L=170m R2予算延長 100mはR3へ繰越		
		大形東部用水路	用水路工	L=532m (繰越分) R2予算延長 250mはR3へ繰越			
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	亀田郷	本所排水路	排水路工等	L=252m (繰越分) R2予算残の 付帯工はR3へ繰越	109,900	H26～R4
経営体育成基盤整備調査計画事業	小杉	ほ場整備調査計画	ほ場整備調査計画	1.0式	16,153	R1～R2	

令和3年度 臨時総代会開催報告

令和3年7月16日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、令和3年度第1回臨時総代会が開催されました。冒頭に杉本理事長より開会挨拶の後、議長に諸橋俊晴総代(横越)、副議長に鈴木賢一総代(曾野木)を選出、令和2年度決算報告ほか3議案について審議いただき、提出された全議案について原案どおり議決、承認されました。

令和3年度 第1回臨時総代会(令和3年7月16日)

付議事項

- 認第1号 専決処分の承認について
- 認第2号 令和2年度事業報告書および決算財務諸表の承認について
- 報第1号 監査報告について
- 議第1号 令和3年度収支補正予算案について



令和3年度 組合費

令書発行 10月5日
 納期 10月20日

- ・現金納入の場合は10月20日までに納めてください。
- ・口座振替の場合は10月20日に引き落とされます。

未納賦課金の対応について

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務にあたります。賦課金の滞納は国税徴収法に基づく滞納処分の対象となります。督促状や催告状を発送してもなお支払いが無い場合、支払いの意思がないと判断し、財産の差し押さえを行う事になります。経済的理由による場合は分割納入の相談もお受けいたしますので下記へご連絡ください。

令和3年度賦課額(10a当たり)

区 分	摘 要		計(円)	備 考
	一般会計(円)			
	共通費	各区費		
第1区(横越)	11,500	500	12,000	畑(10a)については定款第25条により田の100分の25の額【(共通2,875円、各区(第1・2・5区は125円/4区は75円)】
第2区(大江山)	11,500	500	12,000	
第3区(亀田)	11,500		11,500	
第4区(両川)	11,500	300	11,800	
第5区(曾野木)	11,500	500	12,000	
第6区(鳥屋野)	11,500		11,500	
第7区(山潟)	11,500		11,500	
第8区(石山)	11,500		11,500	
第9区(大形)	11,500		11,500	

※領収書の発行についてお知らせ

これまで口座振替をご利用の皆様へ領収書を発行していましたが、昨年度より必要な方のみ領収書を発行しております。領収書が必要な方は下記へご連絡ください。

- ・総務課会計係 381-2131
- ・地域課地域係 381-7586

短 信

- | | | |
|------------------|-------------|------------------------|
| 4月 7日 理事・工区長懇談会 | 5月 26日 総務部会 | 7月 7日 理事・工区長懇談会 |
| 12日 理事会 | 〃 理事会 | 16日 臨時総代会 |
| 22日 監事会 | 6月 4日 事業部会 | 26日 水利調整委員会 |
| 26日 事業部会 | 7日 工事入札 | 28日 工事入札 |
| 28日 水利調整委員会 | 23日 総務部会 | 8月 2日 新潟市土地基盤整備促進協議会総会 |
| 5月 12日 理事・工区長懇談会 | 〃 理事会 | 18日 水利調整委員会 |
| 19日 親松排水機場運営委員会 | 24日 監事会 | 25日 監事会 |
| 〃 亀田郷管内事業説明会 | 25日 監事会(決算) | 27日 理事会 |
| 21日 理事・工区長懇談会 | 30日 水利調整委員会 | 30日 工事入札 |
| 24日 水利調整委員会 | 7月 7日 理事会 | 9月 29日 工事入札 |

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知について

当土地改良区の土地原簿は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。農地の権利移動（売買、交換、賃貸借等）・組合員が亡くなられたとき・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）・組合員の住所を変更したときは、速やかに「組合員資格喪失通知書」を提出ください。

農地の転用（地区除外）について

農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法による決済が義務付けられています。農地転用される方は、速やかに「農地転用等の通知および地区除外申請書」を提出し、決済金のご負担をお願いします。

◆ 決済金とは

- ・区域内における農地を宅地や公共事業用地（道路、水路敷等）など農地以外の用途に転用されると当該受益面積が減少し、償還金や将来の維持管理費を残された農地の組合員が負担することになり、その過重負担を招くことのないように農地を転用するとき土地改良法（第42条第2項）に基づき一定額を納めていただくものです。
- ・決済金の算定にあたっては毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。
- ・令和3年度の農地転用に伴う決済金は、次のとおりとなります。

田 630,000円（10a当たり）
畑 157,000円（10a当たり）
地目変更（田から畑）
473,000円（10a当たり）

他目的使用について

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、当土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は更新手続きが必要です。

無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。

なお、広告看板は許可いたしません。

他目的使用に伴う使用料等は次のとおりとなります。

1. 使用料金（5年分）
 - ① 乗入れ（橋など） 1㎡当たり 7,200円／5年間
 - ② 浄化槽排水 1人槽当たり 1,800円／5年間
 - ③ ガス管・上下水道管 家庭引込 免除
2. 消費税（現行10%）

手数料について

当土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料として1,100円（内消費税10%）を納入いただきます。

賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布と併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただけますようお願い申し上げます。

何かお気付きの点やご不明な点等ございましたら、当土地改良区にお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

申請様式のダウンロードについて

当土地改良区への申請や届出等の様式がホームページからダウンロードできます。形式はExcel（エクセル）とWord（ワード）をご用意しましたのでご利用ください。

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点は、当土地改良区にお問い合わせください。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

灯油の流出事故防止について

一年を通して用水路・排水路への油の流出事故が絶えません。消防署や警察署から農家の皆さまへ啓発をお願いされております。

油類の流出は火災の危険性だけではなく周辺の自然環境にも深刻な影響を与えかねません。

万が一農地にまで汚染が広がってしまいますと、作付け補償や土壤改良などその補償は計りしれません。

今一度、身の回りの屋外・屋内の貯蔵施設をご確認いただきますようお願いいたします。

農家の皆さまにお願いしたいこと

- ① ホームタンクからポリタンクへの小分け中は、絶対にその場から離れない。
- ② 小分け後は、しっかりとバルブを閉めたことを確認する。
- ③ ビニールハウスや作業小屋への配管に異常がないか確認する。
- ④ 除雪や草刈り作業によってバルブや配管を痛めないように注意する。

スマート田んぼダム実証事業「和田地区」

近年多発する豪雨災害から地域を守るため、水田が持つ雨水貯留機能を最大限に発揮する「スマート田んぼダム」の実証事業を農地集積・集約化された新潟市江南区和田地区において両川工区和田分区並びに生産者のご協力をいただき事業に取り組んでおります。

○概要

まとまった面積の水田にスマホ等の端末から遠隔操作が可能な自動給排水栓を用いて、豪雨前の一斉落水、豪雨中の一斉貯留や流出制限を行い、その防災上の効果を検証するもの。

全国8地区*¹で実施。

*¹秋田県、宮城県、栃木県、新潟市、
富山県、福井県、たつの市（兵庫県）、熊本県

○事業主体 新潟市農林水産部

○事業期間 令和3年度

- ・施設等整備 R3.4.1～7.15
- ・現地調査 R3.7.15～11.30（予定）

○実施面積 計13.7ha

- ・スマート田んぼダム 4.0ha
- ・従来型田んぼダム 4.6ha
- ・対象ほ場*² 5.1ha（田んぼダム装置なし）

*² スマート田んぼダム、従来型田んぼダムの効果や課題を確認するため、対象ほ場の区域を設定し、同様に豪雨時の排水流量や水稻収量などの調査を行う。



給水側



排水側

